個人事業者のための 消費税改正の内容と留意事項

主催 岡崎商工会議所・中小企業相談所

消費税増税が10月1日に決定し、消費税率は平成26年4月から8%へ、27年10月には今の2倍の10%と段階的に引き上げられます。

消費税導入以後、税率の引上げは平成9年4月以来2度目で、17年ぶりの改正です。 年度途中の改正を初めて経験される方もいるでしょう。

そこで本所では、今回の消費税改正のポイント、消費税の転嫁対策、税率引上げ時の実 務対応、改正を踏まえた課税選択方法など個人事業者に必要なポイントに絞って、わかりや すく説明していただきますので、この機会に是非ご参加くださるようご案内申しあげます。

記

《日 時》 12月 6日(金)午後1時30分~4時30分

≪会 場≫ 岡崎商工会議所 4階 401会議室

≪内 容≫ 1. 消費税改正のポイント

- 2. 消費税の転嫁対策
- 3. 税率アップ時の実務対応
- 4. 消費税制度の仕組み
- 5. 本則課税と簡易課税の選択

≪講 師≫ 近藤大補税理士事務所 税理士 近 藤 大 補 氏

《受講料》 無料 (但し、お申し込みは必要です)

※準備の都合上、ご参加の方はFAX及びお電話にてご返信くださるようお願いいたします。

※担当・問合せ先 岡崎商工会議所 中小企業相談所 池上周男

TEL53-6500 FAX53-0101

【お申込み】 FAX:0564-53-0101 岡崎商工会議所 池上行

〔個人事業者対象〕消費税改正セミナー【12月 6日(金)】申込書

	受	講	者	氏	名			受	講者	氏 名	
事業所名							業種			従業員数	
連絡担当者名						TEL			FAX		